

天城町農業委員会 7 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 7 月 1 6 日 (火) 1 3 時 3 0 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 1 7 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
			11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作			
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員

1 番 前田 真智子

1 6 番 吉川 貴也

5 事務局 3 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 0 名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 9 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 1 0 号 農地法第 5 条許可申請について
- ・議案第 1 1 号 農地中間管理権及び利用権の設定について

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和6年7月16日(火) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりましたので、定例総会を始めたいと思います。
仲会長、よろしくお願いします。

仲会長のあいさつ

(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

(仲会長) 本日の定例総会に、(前田、吉川) 委員から欠席届
が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は 17人 であります。過半数以上
の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和6年7月天城町農業委員会定例総会を開会
します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、勝尾
委員、元田委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号33番から44番までの説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号３３番について、担当委員の調査報告を求めます。

上松委員お願いします。

上松委員

はい、申請番号３３番です。譲渡人、譲受人に関係はありません。参考資料の１ページをご覧ください。この農地は畑総地区内の第１種農地ですね。兼久小学校の西側約５００ｍぐらいで瀬滝集落と大津川集落の境界にあたります。農道に沿っています。譲渡人の立会いのもと審査しましたが、なんら問題ないと思います。皆様の審議をよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号３３番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３３番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号３４番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員、お願いします。

奥委員

申請番号３４番についてご説明いたします。参考資料は２ページです。譲渡人と譲受人の関係は親子になります。場所は参考資料２ページの農業センター入り口の旧県道から秋利神に下るところで、犬之門蓋からの基幹農道の突きあたりのところになりますけども、畑総事業は入ってないんですけども、親の方がサトウキビをずっと植えていましたので境界等は何ら問題ないと思います。ご審議のほどお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号３４番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３４番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号３５番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員、お願いします。

平野委員

はい、申請番号３５番について説明します。譲渡人と譲受人は譲受人のお兄さんと親戚付き合いをしていて、前々から譲受人が小作している畑になります。場所は参考資料の３ページをご覧ください。堆肥センターの北西なんですけど、２キロちょっと先にあります。地図で見たら２筆ぐらいあるように見えるんですけど、前にブルをいれた時に広げたときにだいぶ大きいです。畑が。現在サトウキビを作ってます。問題はないと思います。皆様の審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

（質疑があった場合）

質疑なしと認めます。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号３５番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３５番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号３６番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員、お願いします。

若山委員

はい、申請番号３６番について説明いたします。譲渡人、譲受人に縁故関係はありません。場所は参考資料４ページ、三京ぬくしってあるんですけど、その裏手になります。今現在、牧草が植えられています。地籍が入りまして境界等は問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号３６番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３６番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次の審議の前に政委員の退室を求めます。

（政委員退室）

次に、申請番号３７番について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員、お願いします。

麓委員

はい、申請番号３７番、譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料の５ページをご覧ください。松原の城整備自動車の斜め前ぐらいになります。境界等もはっきり

していて何ら問題ないと思います。みなさんのご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号３７番について、採決します
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３７番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

政委員の入室を認めます。

（政委員入室）

次に、申請番号３８番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員、お願いします。

若山委員

申請番号３８番について説明します。譲渡人、譲受人に縁故関係はありません。参考資料６ページ場所がですね、ファームポンドから西阿木名よりになります。説明ができませんご覧ください。確認してきたんですけども現在サトウキビが植えられています。境界等もはっきりしていました。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号３８番について、採決します

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３８番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

次に、申請番号３９番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員、お願いします。

奥委員

申請番号３９番についてご説明いたします。譲渡人と譲受人の関係は縁故関係です。場所は資料の７ページです。グループホーム展望台の下側、元駐在署の横から入ってすぐの所です。現況は畑なんですけど、一部宅地だったんですけど綺麗に整備されていて、一筆畑の状態です。何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号３９番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号３９番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次の審議の前に吉川委員の退室を求めます。

（吉川委員退室）

次に、申請番号４０番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員、お願いします。

奥委員

申請番号４０番について説明します。譲渡人と譲受人は関係はありません。場所がですね。瀬滝の構造センターから北側の横道に西側に入ってすぐの所なんですど、隣に倉庫があるんですけど、譲受人の倉庫になります。裏手と正面の方になります。畑総事業入っていて問題ないと思います。よろしくご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号４０番について採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号４０番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

吉川委員の入室を認めます。

（吉川委員入室）

次に、申請番号４１番について、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員、お願いします。

小林委員

はい、申請番号４１番について説明します。譲渡人と譲受人は親子関係です。参考資料の９ページから１０ページをご覧ください。６月１５日に譲受人と畑を見て回りました。境界等もはっきりして今、草を植えている状況です。何ら問題ないと思います。皆様のご審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号41番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号41番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号42番について、担当委員の調査報告を求めます。

永井委員、お願いします。

永井委員

申請番号42番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。参考資料をご覧ください。場所は天城石油から天寿園にむかう道沿いにあります。畑総事業は入っていませんが隣接地との境界もはっきりしています。二年前から譲受人が小作してサトウキビを植えております。皆様のご審議をよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号４２番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号４２番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号４３番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員、お願いします。

平野委員

はい、申請番号４３番について説明します。譲渡人と譲受人は親戚関係にあたるみたいです。場所は参考資料の１３ペ

ージをご覧ください。これ先月議題に上がった畑の下の畑になります。今度、サトウキビを植える予定です。何ら問題ないと思います。皆さんのご審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号４３番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号４３番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号４４番について、担当委員の調査報告を求めます。

宝山委員、お願いします。

宝山委員

はい、譲渡人と譲受人は親子になります。参考資料の14ページと15ページをご覧ください。14ページのほうですけども、これはですね大津川の南部保育所の平土野側に手前ですね。当部に行く幹線道路がございます。約1キロぐらい当部方向にいく手前ですね。砂川というところでございます。木岳側に曲がった所、宝目木田という所に314番10と315番1があります。それぞれ譲受人がサトウキビを植えています。また、畑総事業も入っていて境界等もはっきりしています。15ページの方なんですけども、瀬滝のほうになります。相口という所なんですけども。こちらサトウキビが植えられています。長竿という所もサトウキビが植えられています。どちらも畑総事業が入ってしまして境界等は問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号44番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号４４番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第４　議案第１０号　農地法第５条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号４５番と４６番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、申請番号４５番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、永井委員、お願いします。。

永井委員　はい、申請番号４５番について説明いたします。場所は参考資料１６ページになります。防災センターから天城、平土野共同墓地に向かって左手のほうになります。北側、東側ともに道路になっていて、土地したい周りブロックで囲われています。境界もしっかりしていて何ら問題ないと思います。皆様のご審議お願いいたします。

貞山委員補足説明はありませんか。

貞山委員

大丈夫です。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号４５番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号４５番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次の議案審議の前に、政委員の退室を求めます。

次に、申請番号４６番について、担当委員の調査報告を求

めます。

麓委員、中島委員、お願いします。。

麓委員

申請番号46番について説明いたします。譲渡人、譲受人の縁故関係はありません。現場を見てきたんですけど1703㎡のうち710㎡を分筆して家を作る予定であります。場所を確認してます。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

中島委員補足説明はありませんか。

中島委員

ないです。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号46番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号４６番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

政委員の入室を認めます。

（政委員入室）

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

（中島会長代理） 次の議案審議の前に、仲委員の退室を求めます。

（仲委員退室）

日程第５ 議案第１１号、農地中間管理権及び利用権の設定について
を議題とします。

事務局に本案の説明を求めます。

（事務局の説明）

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

（質疑があった場合）

質疑なしと認めます。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

仲委員の入室を認めます。

（仲委員入室）

ここで議長職を仲会長と交代します。

（仲会長）

日程第6 諸報告を行います。諸報告については、お手元に配布してありますのでお目通し願います。

報告1、県常設審議委員会に許可意見として諮問してあり

ました農地法第5条2件は許可されました。

担当委員は、最終確認と完了届の提出まで、ご指導願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

（協議会）

協議事項、意見等ございませんか。

事務局から連絡等ありませんか。

（事務局の連絡等）

（事務局） それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

事務局からは以上です。

次回の定例総会は、8月16日、金曜日を予定しています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和6年7月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 20 分

